

四日市市告示第17号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和6年1月25日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和6年1月24日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市川北一丁目141番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市羽津町16番21号
株式会社ウインクス
代表取締役 水谷 将紀

（都市整備部開発審査課）